会議録(要旨)

会議名	令和4年度当事者会 11 月定例会			文 責	障がい福祉室
日 程	令和 4 年11 月 17 日 午後1時30分~3時30分	場	所	勤労者会館 大研修室	

当事者会において取り組む事項について協議

1. 自立支援協議会の概要について

【事務局から協議会の概要を説明】

国の運営要綱に基づいて、吹田市独自の設置要領の制定。

地域に住んでいる障がい者の暮らしをどのように支えていくのかを焦点に協議する場。

地域で支える仕組み=ネットワーク

- ① 地域の障がい者が暮らすうえでの課題の整理
- ② 関係機関等の連携強化、ネットワーク体制の構築
- ③ 相談支援事業の評価
- ④ 障がい福祉サービス事業所の運営及び活動等に関すること
- ⑤ ①~④のほか協議会の目的達成に必要なこと

5つの組織

- ① 全体会議
- ② 運営事務局会議
- ③ 地域会議
- ④ 専門部会
- ⑤ 当事者会

2. 地域会議・専門部会の概要について

【地域会議の進捗報告】

内本町・・・精神障がい者が暮らすうえでの課題をグループ分けし協議。

片山岸部・・・事例から暮らしでの困難さに焦点をあて、関係者間で協議。

豊津江坂・・・障がい児に対する支援について、事例を通して、支援体制の構築について協議。

千里山佐井寺・・・障がい者が被災した際の避難方法や地域の連携について協議。

亥の子谷・千里 NT 共同開催・・・現時点での課題の整理方法について協議。

【専門部会について】

- ・地域会議で出てきた課題について専門的な見地から分析、解決方法を協議するのが専門部会の役割。
- ・現状では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会のみ。

【当事者会について】

- ・障がい者の理解・啓発、障がい者同士の横の連携・ネットワークを構築するために協議する場。
- ・地域で生活する障がい者の意見を行政や関係機関と協力して解決に繋げる。

【協議会からの展開について】

- ・地域会議や専門部会・当事者会で協議された内容について、制度化・施策化が必要な場合には施策推進 専門分科会に共有し、制度化等の検討を行う。
- 3. 当事者会(定例会・座談会)で協議した当事者の課題について

【委員から差別事例の紹介】

- ・入店拒否による差別的取扱いに対する結果について(11月6日付けの信濃毎日新聞参照)。
- ・企業等の障がい者差別・合理的配慮の不提供について、障がい者理解の現状に課題がある。